

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600199		
法人名	有限会社 グットライフ		
事業所名	グループホーム あおきの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0224 福岡県久留米市城島町上青木262番地	0942-62-5375	
自己評価作成日	平成27年06月25日	評価結果確定日	平成27年08月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

久留米市南部城島町上青木には田園に囲まれ北には東脊振の山々を眺め、母なる川筑後川を眼下にグループホーム・あおきの里があります。当ホームの運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は、皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」「心こそ大切なれ」をモットーに、若手・中堅・ベテラン職員が心を合わせ一体となり、ご利用者を己の母・父・祖父・祖母と考え思い敬い、日々ご利用者に接しております。日々の業務に追われ年数を重ね我々も初心を忘れ、ご利用者と慣れ合いがちに陥りやすい傾向にならないよう、毎朝運営理念・モットーを復唱しています。これからもご利用者に「心こそ大切なれ」で接し、ご利用者に穏やかに笑顔でお過ごし頂けるよう職員一同介護技術を向上し、ご利用者の健康・幸福を考え、日々、努力・精神し地域社会に貢献出来るホームを目指していく所存です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あおきの里」は、自然が残る筑後川流域の緑の水田地帯が広がる中に、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホームである。利用者と職員は、地域の一員として、夏祭りやウォーキング、運動会に参加し、子供神輿がホームに訪れたり、ホームの行事に地域の方や家族が参加し、年々交流の輪が広がっている。職員の笑顔や、心を込めた介護が利用者の心を開き、明るい笑顔で会話する利用者を見守る家族からは、驚きと喜びに包まれ、ホームとの深い信頼関係が築かれている。職員は利用者一人ひとりの身体能力を把握し、「出来ること、出来ない事」を生活リハビリに取り入れ、布おむつから、リハビリパンツに変わる等、利用者の自信回復に繋げている。また、利用が24時間、安心して任せられる往診と救急搬送体制を整え、看取り支援に向けた取り組みも充実させている「グループホームあおきの里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年07月22日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・平和」は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。地域の皆様どなたにでもご利用できるように理念をつくりあげています。毎日の申し送りで復唱し、職員一同確認をしている。また社員より相談事ある場合、円滑に生活ができるよう対応しています。	地域密着型としての法人理念とホームのモットーを掲げ、毎朝申し送り時に職員が唱和し、理念を共有している。「丁寧なあいさつ・心をこめたあいさつ・笑顔であいさつ」を、年間のスタッフスローガンとして、全職員で実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭り・防災訓練・ウォーキングに参加しています。特に、夏祭りでは あおきの里から 毎年踊り等を披露させていただいています。地域の子どもさんも あおきの里まで神輿を担がれ、ご利用者も喜ばれています。	地域の夏祭りでは、職員有志による踊りや出し物の披露が恒例となり、地域住民の楽しみとなっている。また、小学校の運動会、防災訓練、ウォーキングへの参加等、地域の一員として、積極的に地域交流に取り組んでいる。また、子ども神輿がホーム前に立ち寄る時には、外に出て見学する等、利用者の大きな喜びとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、事業所報告の後、認知症についてや認知症サポーター講座の開催等について話をしています。代表者がキャラバン・メイトであり、今後は地域において認知症サポーター養成講座を開催していきたいと考えています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、事業所報告(利用状況、見学入居状況、事故、苦情報告・職員状況・研修予定、報告・行事予定、報告)の後に、その他テーマとして 感染症予防について・虐待防止について・看取りについて等勉強会を兼ねた実践報告等を行っています。また、会議で意見やアドバイス等いただいた時は、職員会議でも報告し日々の取り組みに活かしています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族代表、地域代表、介護保険課、包括支援センター職員の参加がある。利用者の状況、職員の状況、事故、研修、行事等の報告を行い、参加委員から、意見やアドバイスを受けて、サービスの向上に活かしている。また、会議の中で、非常災害訓練を実施したり、多様なテーマで勉強会を行う等、充実した会議を目指している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では介護保険課の出席、キャラバン・メイト活動では、長寿支援課の方と、また ご利用者の生活面については 生活支援課と 連絡し相談等を行っております。	管理者は、空き情報や事故の報告等、介護保険課と常に連絡を取っている。また、代表はキャラバンメイト活動で、行政と協力関係を築き、運営推進会議に行政や包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受けている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの中やホーム内にも掲示している。身体拘束をしないケアに取り組んでいます。法人本部会議でも常に虐待防止、身体拘束廃止の勉強会を行い、職員会議・勉強会でも周知しています。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、ホーム内に掲示している。また、法人内研修、ホーム内勉強会で、虐待防止、身体拘束廃止について学ぶ機会を持ち、職員全員で周知している。常に、職員間で話し合い、注意し合いながら、利用者が安心して暮らせるよう支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は5月に市主催の養介護従事者虐待防止研修に参加をしました。また、法人本部会議において、管理者は会議に出席し、虐待防止について学んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は今年度の集団指導において、成年後見制度についても学ぶことができました。日常生活自立支援事業については、現在1名のご利用者が利用されています。また、ご利用者を支援される方の事情によっては、権利擁護に関する制度について等お話し、支援者の心身の負担軽減にも努めています。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者が1名おられる。管理者は、集団指導の中で、制度についても学ぶ機会があり、制度が利用者にとって重要であることを理解している。資料やパンフレットを用意し、制度の必要性について話し合い、利用者の権利や財産が不利益を被らないために、制度を活用出来るよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学时、入居時に十分な説明をし、納得の上入居していただいています。また、改定時は、説明し同意書を交わしています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員さんに月に一度来ていただいています。また、面会時でも、何かご意見やご要望はないか、ご家族に呼びかけています。ご意見箱を設置しています。	地域からの入居が多く、家族の面会も多い。少し離れた家族に、電話連絡すると、2、3日以内には面会に来て、話し合いが来ている。面会の他に、行事参加や運営推進会議の中で意見を聴いて、出された意見をホーム運営やサービスの向上に反映出来るよう努力している。	家族アンケートの回答も多く、家族の関心が高い事が窺える。年に1回でも、家族会を開催し、ホームからの報告だけでなく、家族同士が交流できる機会を設ける事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人本部会議・定期職員会議・勉強会時に職員に意見や提案を活発に求めています。また、普段から話しやすい職場づくりに努めています。	毎月開催する職員会議や勉強会、朝夕の申し送り時に、職員の意見や要望、アイデア等について話し合っている。出された案件は検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるよう努力している。	利用者の対応については活発に意見が出されているが、運営や業務についての意見聴取までには至っていない。職員の意見を受け止め、反映していく体制作りを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談等を行い、職員の要望を開き、アドバイスをし次のステップアップにつなげています。職員それぞれの生活環境を把握し、勤めやすい職場づくりに取り組んでいます。退社時間になったら、すぐにタイムカードを押し、残業をさせない体制声かけを行っています。子育て支援、シニア支援を行っています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人は年齢、性別、資格、経験は不問で募集を行っています。職員の特技を活かし、踊りや、花植えや料理が得意な職員もいます。年齢も様々、20代から60代、男性職員も5名おり、心強いです。また長く勤めている若い女性職員を主任に登用しました。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲のある方を採用し、法人本部での新人研修や、ホーム内の勉強会の中で、介護技術の向上を目指している。管理者は、希望休や勤務体制、夜勤等に配慮し、職員が働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。また、資格取得のための支援体制も整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者は人権研修に参加し、その後法人本部会議、スキルアップ研修(新人研修)を通して代表者より人権擁護・虐待防止・身体拘束廃止をテーマに、DVD映像、パワーポイントを用いて学習会が行われました。私たち職員は、常に、ご利用者の立場(相手の立場)に立って行動、支援をしているかを考える機会となりました。	人権研修会に代表が参加し、職員会議や勉強会の中で、利用者の人権を尊重するとは、どういう事なのかを職員に伝えている。利用者一人ひとりの生活環境や性格を把握し、言葉遣いや対応に注意しながら、利用者の尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。また、毎日理念を唱和する事で、意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や、資格、力量を把握し、外部研修に参加しています。法人内ではスキルアップ研修(新人研修)フォローアップ研修(中堅研修)、パソコン研修があり、講座・実技指導やグループワークがあり、スキルアップに努めています。更に、充実していきたいと考えています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者はキャラバン・メイト活動を通じて同業者・各団体・包括支援センター等との交流する機会を作っています。今年度は、他事業所視察も行う予定です。また、代表者は管理者に必要な外部研修に参加する機会を作っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるように配慮を行っています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学時においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人、ご家族に安心していただけるような配慮を行っています。見学時に、ご本人がご家族と一緒に居らっしゃる場合、話の内容によっては、ご家族が安心してお話ができるように、ご本人にはご利用者と一緒にお茶を飲んでいただいたりしています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用が必要とされる場合は、協議して対応を行っています。(福祉用具・権利擁護)		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者とお話し、また要望を取り入れています。出きそうなことは、無理をしない程度で、お手伝いを願っています		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在のご様子は、面会時等でお話し、ご利用者にとって良い方向へとなられるようご家族と協議を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の医療機関を利用されていた方は引き続き受診していただいている。そこで、知り合いの方と会われ、会話される入居者の方も居らっしゃいます。	この地域からの入居が多く、馴染みのかかりつけ医を受診した際、知り合いと再会したり、地域の行事に参加すると、「元気やったね」と声が掛かる。利用者の体調を見ながら、出来るだけ外に出て、地域の方との関わりが途切れないよう、支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いコミュニケーションができるように、レクリエーションに取り組んでいます。職員も間に入って、会話を行うようにしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ホムに足をはこんでくださるご家族もいらっしゃいます。時には、空き状況を確認していただいたり、野菜を持ってきてくださったり、牛乳の配達もしていただいています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訴えを傾聴して、利用者の考えを否定しないように、努めています。入居者担当を決め、利用者把握。今以上に、利用者のことを考えて対応できるように指導していきたいと考えます。	職員は、利用者一人ひとりを尊重し、寄り添いながら信頼関係を築き、利用者の思いや意向、心配事の把握に努めている。また、意志を伝えられない利用者には、ベテラン職員が中心に、これまでの暮らし方を振り返り、利用者の表情や動きから、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时、入居前に今までの生活のことをお聞きし、基本情報に記録しています。新しく入居された場合、スタッフに申し送り、スタッフ自身も把握できるように努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画作成担当者は、ご利用者と接する時間を大切に、お一人お一人の日常生活、要望の把握に努めています。また、職員会議でカンファレンスを蜜に行っています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議で、現状報告、課題、対応、評価を行っています。またその都度、課題がある時は随時カンファレンスを行い、ご本人、ご家族の要望、意向のもと、介護計画の作成に取り組んでいます。計画作成担当者みでの計画作成ではなく、担当者やフロアスタッフとも協議して作成しています。	家族の面会時に合わせて、担当者会議を開催し、介護支援経過を基に話し合い、利用者、家族の希望、心配事を聴き取っている。モニタリングの中で、項目ごとに実施状況や目標達成状況を検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の急変時や状態に変化があった場合は、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、伝達事項等、各フロアの申し送りノートに記入し、スタッフ一同閲覧できるようにしています。また、リーダーノートもあり、この申し送りノート、リーダーノートから日々の対応や、介護計画の作成・見直し等に役立てています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他のサービスが必要な場合などは包括支援センターや介護保険課、生活支援課、社会福祉協議会など相談して対応をしていきたいと考えます。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	舞踊や歌等 地域の方、ボランティアさんより来所していただいています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学时や入居前に、受診についてお話しご本人・ご家族の納得した医療機関に受診するようにしています。車での通院が厳しい状況になられた時でもご家族に相談し往診医と連携し対応していただいています。	入居時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医とホームドクターの選択をして貰っている。かかりつけ医の受診は、職員が同行し、それぞれの主治医と医療情報を共有し、結果は家族に報告している。提携医による月2回の往診と、看護師、介護職員の連携により、24時間安心できる医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態、状況、体調の変化を早期に発見し看護師へ報告しています。病院受診がどうかの判断は看護師が行っています。代表者が看護師であるので、いつでも相談、報告ができ職員は安心していきます。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療機関に受診できるように、看護師が判断し、協力医療機関や専門(整形・泌尿器科・皮膚・精神等)医師に受診、急ぎの場合で、判断に迷った時は、協力医療機関看護師に相談しています。往診の方は何かあった場合は、往診医師に連絡して指示を仰いでいます。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の指針について説明し、また、緊急時の対応要望をお聞きしています。ご本人、ご家族の希望により 看取りの介護を行っています。	契約時に、重度化や終末期の支援について、利用者や家族の希望を聴き、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に合わせ、段階的に家族や主治医と話し合い、関係者と方針を確認し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、本人、家族の希望により、関係者との条件が整った場合は、看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各居室に、緊急時の蘇生方法のプリントを掲示しています。また、消防署より心肺蘇生法の研修会に2名参加しましたが、他職員も研修を受けられるように努めていきたいと考えます。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を2回/年行っています。出火場所は消防署が設定し、夜間想定で行いました。訓練時には地域の方、ご家族、ご利用者にも参加していただきました。	年2回、消防署の協力と指導を得て、夜間想定も含めた消防訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方を確認し、特に、2階の利用者9人が安全に避難できるように毎回真剣に取り組んでいる。また、非常用持ち出し袋を用意し、非常食や飲料水、救急箱等を揃えて、いざという時に備えている。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の方針として、一番目に入居者の皆様・二番目にスタッフ・三番目に会社。この順番を忘れずに日々の介護に取り組んでくださいとミ・ティングや忘年会の席でも職員に伝えていきます。スタッフはご利用者の皆様に天皇陛下や皇后陛下を敬うようなお気持ちで接してくださいと伝えていきます。さらに、接遇研修を行っていきなさいと考えます。	研修や勉強会の中で、接遇については繰り返し学ぶ機会を設け、日々の暮らしの中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応について話し合い、実践に努めている。また、ホームとして、個人情報保護法の理解や、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、希望などをさりげなくお聞きし、対応ができるように努めています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調を考慮し、日々の活動に取り組んでいます。ご本人のペースを大切に、ゆっくりとした生活ができるように配慮し努めています。時には職員も時間にあせり、気持ちにゆとりがないこともありますが、あせらない、あわてないように職員の意識づけ、業務改善に取り組んでいます。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回、訪問理美容に来ていただいています。ご利用者の要望を取り入れ、好きなヘア・スタイルにいただいています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや、葉を揃えたり、お手伝いをお願いしています。毎食後、お皿・おぼんを拭いてくださるご利用者も居らっしゃいます。	旬の食材を使い、利用者の好みを聞いて、職員が交代で手作りの食事を提供している。利用者の重度化に伴い、刻み食やミキサー食等、一人ひとりに合わせた形態で対応している。野菜を揃えたり、筋を取ったりの下準備を手伝ってもらう等、少しでも利用者が参加できるよう声掛けしている。また、たこ焼きや餃子作りに挑戦し、作って食べ楽しみを味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入、水分量観察把握しています。ご利用者に応じた食事の形態で提供しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、ご利用者の状態に応じて口腔ケアを行っています。ご自分で磨ける方は、見守りを行っています。口腔ケア後は記録しています。訪問歯科を利用し、義歯の手入れ等指導も受けています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方は、トイレに誘導しています。尿意のない方も時間を見て誘導しています。排泄表に記入しパターンをつかんでいます。	ベッド上で過ごされている方はオムツ対応であるが、一人ひとりに合ったパットの種類や当て方を検討し、対応している。職員は、排泄表にチェックする事で、利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりののタイミングに合わせた声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分強化、運動を促しています。乳製品を取り入れています。個人で乳製品を頼まれている方も居らっしゃいます。季節の果物を食事時、おやつ時に提供しています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当ホ - ム1ユニット午後より入浴介助を行っています。午後に受診がある時は、午前中に入浴をするときもあります。虐待防止や事故防止、異常の早期発見を目的に介助を職員2人体制で行っています。失禁や汚れたら、その都度シャワーや陰部洗浄等、清潔の援助を行っています。	入浴は、隔日毎にユニットで日をずらして実施している。利用者の希望や体調に配慮し、利用者が安全に楽しんで入浴出来るよう配慮している。入浴を拒む利用者には、職員が替わったり、時間を置いて声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、身体状態のチェックを行ったり、利用者やゆっくり話し合う大切な機会として意識して支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に応じ、午睡の支援、入眠の支援を行っています。なかなか眠れない方は、リビングで過ごしていただいたり、間食をとっていただいています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が、薬の目的や副作用まで理解しているとは言えません。また、一包化している薬も多くどの薬か把握できていないこともあります。個人個人の薬シートに薬を貼り、服薬介助した人のサインを記録しています。今年度は薬についての勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別リハビリや、お手伝い(茶碗拭き、洗濯物たたみ等)、活花、貼り絵、塗り絵等していただいています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外を眺めれば安心される方、公園を散歩したり、ご希望に沿って対応できる場所は対応し、ご家族にも報告しています。ご家族と一緒に外出、食事を楽しまれるご利用者の方もいらっしゃいます。	利用者一人ひとりの状態に合わせて、散歩やドライブに出かけ、四季の変化を五感で感じてもらっている。また、家族の協力を得て、外食やドライブ、外泊等を実施し、利用者の生き甲斐に繋げている。利用者の重度化に伴い、全員での外出は難しくなっているが、春の桜の時期には、同法人の近隣事業所と合同での花見を賑やかにこなしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少ない金額でも、ご自分でお金を持つことに安心される方は所持されています。少額でも持たれていないご利用者は多くいらっしゃいます。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望があった場合はご家族へ相談、了解を得て、自ら電話される方もいらっしゃいます。ご家族の負担にならないような支援、対応を行っています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた掲示板、レクレーション、テレビのボリュームやカーテン、気温等その時の状況に応じた対応を行っています。	敷地内の畑に、胡瓜やトマト、茄子を植え、玄関周りに花を植え、室内にも代表の自宅の庭で咲いた花をたくさん飾り、利用者が季節を身近に感じられる環境作りに取り組んでいる。また、漂白剤で床を拭きあげる等、掃除が行き届き、利用者が気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で話される場面もよくみられます。時には、事務所(相談室)で、代表者へ相談されたり、話をしたりゆくり過ごしていただいています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内のものは、すべてご家族、ご本人に持ち込まれています。以前から使われているものでよいことを見学時に説明しています。なじみのタンスや仏壇を持って持ち込まれています。	重度化により、ベッド上で過ごす利用者も増えているが、職員は、換気、清掃を徹底し、ベッドサイドにも生花を飾る等、心地よく過ごせるよう工夫している。また、ソファや仏壇等、馴染みの物を持って来てもらい、安心して過ごせるよう配慮している。家族の協力を得て、夏冬の衣類、寝具の入れ替えを行なっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や階段、トイレ、脱衣所に手すりを設置しています。また、玄関前にはスロップ、手すりを設置し歩行練習も行えます。		